

理事会だより

第8号 発行:平成28年3月1日

平成27年度第12回理事会(H28.2.9)の会議状況や決定したことについてお知らせします。この会議には、理事12名中11名が、監事2名中1名が、事務局から3名の職員が出席しました。

議事は、報告6件(事業実績、業務報告、就業開拓推進委員会報告、月例監査結果報告、執行役員会開催要項、平成28年度監査の実施)、議案4件(正会員の承認、会員会費規約の制定並びに会員会費規程及び縁結び会員規程の廃止、第4次中期5か年計画の策定、平成27年度第2回補正予算)、協議4件(平成28年度事業計画・収支予算、常務理事の配置、安全・適正就業対策委員会の廃止並びに安全就業委員会及び適正就業委員会の設置、平成28年度理事会の開催日程)でした。

事業実績等について

4月から1月までの10か月間の受注実績は、366,969千円でした。前年の同期は376,514千円で、前年比97.5%となっています。会員数は、本年度当初の855名に対し、1月31日現在では、910名(男629名、女281名)で、55名の増となっています。

委員会委員長報告から

“就業開拓推進委員会”

就業開拓及び会員増に関するアイデアを募集しました。前者は5名から8件の提案が、後者は4名から9件の提案がありました。審査の結果、優秀アイデアの選出には至りませんでした。ご応募ありがとうございました。

早期発注割引制度について検討してきましたが、限られた会員数で、集中する受注に対応することが困難であると判断し、見送ることとしました。

発注者アンケートを集約しました。各項目とも良好な評価をいただきました。詳細は、3月に発行する会報シルバー出雲に掲載します。

月例監査結果について

平成28年1月29日に実施された月例監査の結果、監事から下記の指摘がありました。次のとおり対応します。

[指摘①] 会員就業規約については、全国シルバー事業協会の指導により全国統一規約を用いることとなっているが、平成26年9月の理事会において、全シ協に協議なく改正が行われている。早急に改められたい。

{対応} 来る3月理事会で、改正前の規約に戻す手続きを行います。

規程等の制定・改正について

会員会費規約の制定並びに会員会費規程及び縁結び会員規程の廃止の決議

平成27年2月3日の総会で決議された現行の会員会費規程に誤り(年度中途加入会員の会費を1,400円とすべきところを1,900円としていた。)があったことと現行の縁結び会員規程が定款に違背する定めを含んでいたことからこの二つの規程を廃止し、新たに会員会費規約を制定するもので、会費未納者への催促・督促等の措置を含む内容のものとししました。

なお、縁結び会員規程の廃止に関連して、互助会から、互助会会則を改正し、OB会員の加入ができるように措置する旨の意向が示されています。

また、この規約は、会員の権利行使に大きく関わるものであることから、総会決議事項とし、次期定時総会に議案として上程します。

次期定時総会の開催日について

第6回(通算第41回)定時総会は、平成28年6月7日(火)の午後1時30分から午後4時30分(予定)に開催します。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は8名です。

定例理事会開催日(いずれも火曜日、13:30-16:30、センター会議室):平成28年3月8日、4月12日、5月17日

以上